

鎌倉市公告第 792 号

道 路 位 置 の 指 定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第五号の規定に基づき、
次のとおり、道路位置を指定しました。

なお、関係図書は鎌倉市都市景観部建築指導課に備えて供覧します。

令和 3 年（2021 年）3 月 23 日

鎌倉市長 松尾 崇



- 1 指定年月日
令和 3 年（2021 年）3 月 23 日
- 2 指定番号
建 2 0 3 - 9 0 8
- 3 指定した道路の位置
鎌倉市常盤字大丸 427 番 6 の一部、同番 11、22
- 4 指定した部分の幅員及び延長
幅員 4.030～4.310 m（有効幅員 4.000～4.160m）
延長 22.33 m
- 5 申請者
大越 豊